

おおつ 家庭教育 5か条

笑顔がいっぱい 仲間がいっぱい 大津っ子

大津市教育委員会



第1条
あいさつは
人とつながる
第一歩

「おはよう」「こんにちは」の基本的なあいさつをするよう毎日心がけて過ごせます。
また、「ありがとう」「なるの感謝の言葉は、相手を思いやる心の基となる大切なものです。」



第2条
朝ごはん
しっかり食べて
たくましく

子どもたちが、元気に一日を始められるように、「朝食」「朝食」を取りながら、朝ごはんをしっかりと食べてみましょう。そのことがやる気の源となり、健康な心身の形成に繋がります。



第3条
伝えあう
会話で築く
家族の絆

会話の基本は、まず、相手の話を聴くことからです。また、子どもに対して愛のこもったまなざしで、深い関心を持つて接することが大切です。



第4条
抱きしめて
子に伝わる
親のまごころ

わが子を愛していることのメッセージを伝えましょう。
そのことで、子どもは、自分がかげがえの無い存在であることに気が付き、自分を大切にしようようになります。
子どもの個性や強さを認めることも大切な愛情の一つです。



第5条
語り合い
努力かさねて
かなう夢

夢や希望をもつと人は強くなります。自らの可能性を信じ、困難なことに耐える力を養い、新たなことにも果敢にチャレンジする力を身につけます。親は、その夢や希望に耳を傾け、それが実現できるように応援しましょう。



我が家の1か条 あなたの家庭ではけ加えてください。

おおつ家庭教育5か条の制定まで

●制定にあたって

近年、都市化や核家族化、少子化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、子育てや家庭教育を支える地域環境や社会構造が大きく変化してきました。

また、家庭におけるしつけや食事、睡眠などの基本的な生活習慣の乱れも指摘されているなか、社会全体での子育てや家庭教育支援の必要性が高まっています。

このようなことから、教育基本法第一〇条（家庭教育）において、「保護者は、子の教育に第一義的な責任を有するものであり、また、国及び地方公共団体は、教育の原点である家庭の教育力を高めるための支援を進める必要がある」と明記されました。

大津市では、平成二十二年三月に策定した大津市教育振興基本計画において、子どもをばぐむむための取組の一つとして、「家庭の役割」を示しました。

このなかで、「家庭教育は、食生活などの基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たすもの」であり、重点施策として「家庭の教育力の向上」を掲げています。

その取組の一環として、おおつ家庭教育5か条を制定し、社会と一体となった愛情あふれる家庭教育の推進の基本的な指針とします。

●活用方法

この5か条は、これから親になる世代や子育て中の親、及び家庭教育に携わる大人に向けたものです。また、「我が家の一か条」では、あなたのご家庭で加えてください。

家庭教育の基本的な指針として、ご活用いただければ幸いです。

折り目で切り取ったり、冷蔵庫に貼るなど、ご家庭にあった方法でご使用ください。

●制定にご協力いただいた団体

大津市子ども会育成連合会、大津市地域女性団体連合会、
大津市PTA連合会、日本ボーイスカウト滋賀連盟 大津地区連絡協議会、
(社)ガールスカウト滋賀県連盟 大津市連絡協議会、
日本海洋少年団 大津連絡協議会
(順不同)

●デザイン協力 アートディレクター 今北 紘一

●イラスト うかい ひろこ

●問合せ

大津市教育委員会 生涯学習課

〒52101 八五七五 大津市御陵町三一一

☎0777-515331-1334 (代表)

0777-5181-2635 (直通)